

新潟市総合計画審議会 第1回全体会 会議概要

開催日時	令和4年6月28日（火） 午後2時から午後4時まで	
会場	ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間	
出席者	委員	「資料4 新潟市総合計画審議会委員名簿」参照 (出席41名、欠席4名)
	事務局等	市長、政策企画部長、市民生活部長、北区長、東区長、中央区長、 江南区長、秋葉区長、南区長、西区長、西蒲区長、政策調整課長ほか
<p>1 開会</p> <p>2 委員委嘱</p> <p>3 市長挨拶 (中原市長)</p> <p>皆さん、こんにちは。新潟市長の中原でございます。</p> <p>昨日は、北区の一部で土砂災害警戒情報や土砂災害避難情報が一部発令されまして、大変心配したところでもありますけれども、今日は天候も回復し、安心したところでもあります。</p> <p>皆様には大変ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。まずはこのたび、大変お忙しい皆様方から、来年度から始まります新潟市次期総合計画の審議会委員にご就任いただきまして、心より感謝申し上げます。</p> <p>現行の総合計画「にいがた未来ビジョン」につきましては、皆様ご案内のとおり平成27年度にスタートいたしまして、今年度が最終年度となります。今後を展望いたしますと、全国的に人口減少時代に入った中、今後想定される変化や課題を見据え、この新潟市を未来に向かってさらに進化させ、より良い形で次の世代に引き継いでいくことが私たち世代に課せられた重要な役割であると考えております。そのためには、都市と田園が調和する新潟市の強みを生かしていく。そして、日本海拠点都市として、国内外から選ばれるよう、明るい未来に向かって進化する「活力あふれる新潟市」、市民が心豊かに暮らせる「持続可能な新潟市」を築いていく、こうした認識のもとで、このたびの次期総合計画の素案を作成したところでもあります。この素案を基に、委員の皆様には、ぜひ、活発なご議論や忌憚のないご意見をいただき、この素案をさらにより良いものへ磨き上げていただければと大変ありがたいと思っております。</p> <p>約3か月にわたる長丁場の審議となりますが、委員の皆様、どうぞよろしく願い申し上げ、一言ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>4 委員紹介（資料4） 事務局より、審議会委員を紹介しました。</p> <p>5 会長・副会長選出 互選により会長に牛木辰男委員、副会長に福田勝之委員が選出されました。</p>		

6 会長・副会長挨拶

(牛木会長)

ただいまご推薦いただきました、新潟大学学長の牛木でございます。副会長の福田委員とともに審議会の運営に当たらせていただきます。皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、今後の審議を通じまして、市民の皆様のため、新潟市の明るい将来につなげていただけるような総合計画としていただくため、ただいま用意させていただいております素案を基に、皆様の手でだるまに目を入れていただくような事柄だと思っておりますので、ぜひ、生き生きとした計画となるようご協力いただきたいと思っております。簡単ですが、会長の就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(福田副会長)

副会長にご推薦いただきました、新潟商工会議所会頭の福田でございます。牛木会長とともに審議会の運営に当たらせていただきますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

7 諮問（資料5）

中原市長から牛木会長へ、新潟市総合計画について諮問しました。

8 審議方法及び審議日程について（資料6、資料7、資料8、資料9、資料10）

事務局から資料6、資料7、資料8、資料9、資料10について説明したのち、審議により部会設置、各部会所属委員、審議スケジュール、諮問対象について決定されました。

9 にいがた未来ビジョン振り返り（資料3）

(三富政策企画部長)

次期総合計画素案の説明に先立ちまして、まず、現行の総合計画、名称をにいがた未来ビジョンと申しますが、その経過、課題についてご説明させていただきます。資料のA4の表紙を1枚おめくりいただきますと、A3カラーの資料が3枚あります。にいがた未来ビジョンは計画期間を平成27年度から今年度までの8年間としております。そこで掲げました3つの都市像の実現に向けまして、11の政策と、それにぶら下がります33の施策で構成され、この間、この総合計画に基づいて各種の取組を進めてきたところでございます。こちらの資料はその3つの都市像ごとに、主な成果や課題についてとりまとめたものとなっております。

まず、資料の上半分をご覧ください。左から右に向かって、まず、都市像の実現に向けた主な取組と成果を振り返るとともに、中ほど、本市を取り巻く状況、それを踏まえて、右側になります。今後取り組むべき主な課題について整理してございます。こちらの基となるものといたしましては、資料の下半分、11の政策ごとに取組成果と今後の課題を整理したという作りになっております。

それでは、都市像Iから順に、資料の上半分について抜粋しながら説明させていただきます。まず、ピンク色の帯のところでございますが、都市像I、市民と地域が学び高め合う、安心協働都市でございます。左上の都市像の実現に向けた主な取組と成果といたしましては、新潟ならではの地域包括ケア推進モデルハウスの全区への配置といった、地域包括ケアシステムの構築に資するさまざまな取組を推進するなど、安心・安全な暮らしの確保を進めたほか、こども医療費助成の拡充による子育て世帯の経済的な負担軽減や、妊娠・子育てほっとステーションの全区への配置による相談体制の強化など、子育てしやすい環境整備を前進させることができたものと考えております。

矢印がありまして真ん中でございますが、本市を取り巻く現状としましては、全国的に人口減少・少子高齢化が進む中で、本市においても医療・介護サービス需要が増加するとともに、依然として低

い出生率が続いているという状況でございます。その矢印の右側になりますが、今後取り組むべき主な課題としましては、高齢者人口がピークを迎える 2040 年ごろを見据え、医療・介護人材確保と介護予防・健康づくりを進めることや、結婚や出産の希望が叶えられる環境を、働き方改革をはじめ社会全体で築いていくことなどが大きな課題ととらえております。

1 枚おめくりください。緑色になっておりますが、都市像Ⅱ、田園と都市が織りなす、環境健康都市についてでございます。まず、左上の主な取組と成果でございますが、農業体験学習アグリ・スタディ・プログラムの全小学校での実施や、福祉分野をはじめさまざまな分野において、本市が誇る田園資源の活用を進めたほか、都心エリア、名称をいがた 2 km とつけておりますけれども、このにいがた 2 km を打ち出し、新潟駅周辺整備はもとより、昨年 9 月には国のほうで都市再生緊急整備地域の指定を受けるなど、都心軸の機能強化に向けた取組を進めております。また、地域新電力会社、新潟スワンエナジー株式会社を官民連携のもと設立し、再生可能エネルギーの活用を促進するなど、脱炭素化に向けた取組の強化も進めてまいりました。

次に、右側、本市を取り巻く状況と、それを踏まえた、今後取り組むべき課題についてでございます。全国的に迎えている人口減少時代において、本市が持続的に発展を続けるためには、まずは人を惹きつける都市の魅力を高めることが重要と考えております。そのためにも、本市が誇る食と農をはじめ、地域に根差した文化資源を一層活用し、新潟らしい特色を大きく打ち出していく必要がございます。また、約 60 年ぶりとなる新潟駅のリニューアルが目前に迫り、新潟駅周辺整備により、駅や線路で分断されていた南北の市街地が一体化することで、本市のまちづくりは大きな転換期を迎えているところでございます。この好機を逃さず、にいがた 2 km を核とした魅力ある新潟市づくりを進めていかなければならないと考えております。

その次、3 ページをお開きください。都市像Ⅲ、日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市でございます。主な取組と成果ですが、現在 57 社・団体が参加する DX プラットフォームの構築や、国内最大規模の 5 G 実証施設 5 G ビジネスラボを新潟市産業振興センターに開設するなど、新たなビジネスの創出を新潟から生み出す基盤を整えてまいりました。また、多様な主体と連携し、開港 150 周年を盛り上げるさまざまな事業を展開したことや、G 7、G 20 と連続して大規模国際会合を誘致し成功を収めたことなど、みなとまちの魅力や本市の持つ拠点性を国内外に大きくアピールできたものと考えております。

中ほど、本市を取り巻く状況としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済や観光・国際交流の縮小など、都市の活力といった部分では、残念ながら想定外の状況でございます。一方で、感染症を契機に、テレワークの普及など多様な働き方が促進されるとともに、太平洋側の震災への備えにかかる重要性和相まって、日本海国土軸の中心に位置する拠点都市としての本市の役割が再認識されているものと思っております。

このような状況を踏まえ、今後本市が取り組むべき課題といたしましては、人口減少時代であっても、住民福祉のさらなる向上に投資できる財源を確保するため、経済・産業面での活力を生み出していくことであるというふうにとらえております。広域交通拠点や道路ネットワークの強化などによって拠点性のさらなる向上を図るとともに、儲かる農業の実現、そして、市内企業の生産性の向上や地域経済の活性化、効果的な観光誘客などによりまして、活力あふれるまちづくりを強力に推進することで、雇用を創出し、市民所得を向上させ、住民福祉へ投資できる税源の涵養につなげていくことが重要というように考えております。

以上が、現行の総合計画にいがた未来ビジョンの現時点における成果と課題となります。

(牛木会長)

ありがとうございました。

続いて、事前送付しました資料 1、新潟市総合計画素案の説明に入りたいと思います。本日は、青いファイルですが、基本構想、基本計画の 1、総論から 4、政策・施策の全体像、7、区にお

けるまちづくりの方向性について、事務局からご説明していただくこととなります。それでは、よろしく申し上げます。

10 次期総合計画素案説明（資料1）

（三富政策企画部長）

引き続き、私から説明させていただきます。今度は青いファイルに入っております素案をご覧くださいと思います。本日説明いたします基本構想及び基本計画の内、1番の総論から4番の政策・施策の全体像、そして7番の区におけるまちづくりの方向性につきましては、分野を超えて全体にかかわる内容のため、いわゆる部会ではなく、この全体会で委員の皆様全員にご説明させていただきたいと思っております。そして、本日ご説明する部分についてのご意見でございますが、申し訳ございませんが、時間の関係上、後日書面でお寄せいただきたいと思いますと考えております。本日の全体会終了後に、事務局より、委員の皆様へ記載する様式を送付させていただきますので、何かございましたら7月8日金曜日までに提出いただく形をお願いをできればと考えております。

そして、いただきました意見につきましては、適宜、皆様方に共有させていただき、最終的に、意見に対する私どもの対応案といったものを記載した形で、第4回目くらいの部会にて報告をさせていただければと考えております。

なお、ご意見のご提出に当たりまして、この場で確認あるいは質問しておきたい内容がございましたら、この後の質疑応答の際にお申し出いただければと思っております。

それでは、青いファイルをご覧くださいと思います。表紙を1枚めくりますと、目次が出てまいりますので、目次をご覧くださいと思います。次期総合計画では、市民の皆様にも分かりやすいものになりますよう、特に重点的に取り組む施策を、右の5番、重点戦略として整理したほか、右側、6番にありますように、各分野の政策・施策というものを記載しているところでございます。

それでは、目次にありますⅠ基本構想からⅡ基本計画の中の4番の政策・施策の全体像まで、主なポイントについて説明をさせていただきます。

1枚おはぐりいただきたいと思います。まず、左上、総合計画の構成でございます。新潟市総合計画は、本市が目指す姿、いわゆる都市像の実現に向けたまちづくりの方向性を示す計画でございます。新潟市における最上位の計画に位置づけてございます。総合計画は基本構想、そして基本計画、ここにぶら下がる実施計画という3層で構成されておりますが、この冊子では、その内、基本構想と基本計画についてまとめているものでございます。この基本構想、基本計画で定められた方向性と整合するように、各分野別計画が策定されて、毎年度の予算編成や事務事業が実施されるという構造になってございます。

見開き右側、2ページでございますが、総合計画の期間でございます。この基本構想・基本計画につきましては、来年令和5年度から令和12年度までの8年間が計画期間となります。なお、その間、社会環境の変化や新たな課題に対応していくためにも、計画期間の間である令和8年度に必要な見直しを行う予定としております。

その下、総合計画策定にあたっての考え方でございます。今回の素案の作成に当たって重視したポイントについて、ここに整理しております。白丸が3つ並んでございますが、まず、一つ目の白丸、私たち現在世代だけでなく、これから生まれ育つ子どもたちなど将来世代まで心豊かに暮らし続けられる新潟市を築くため、総合計画とSDGsを一体的に推進し、基本構想の実現を図るとともに、SDGsの達成にも貢献したいと考えております。

二つ目の丸、成果指標といったものを設定して、政策・施策を進捗管理や進捗状況を見える化することにより、市民や民間事業者など、多様な主体との一層の連携・協働や政策を作っていく政策立案プロセスの強化を行ってまいります。

三つ目の丸、人口減少・少子高齢化の進行に的確に対応するため、人口減少が深刻化し、高齢者人

口がピークを迎える 2040 年ごろの将来にかけて想定される変化・課題を見据えて、現時点から取り組むべき政策・施策の方向性を示してまいります。

それでは、1 枚めくってください。ここからは基本構想になります。もう 1 枚めくっていただいて、6 ページをご覧くださいと思います。右側です。基本構想は、新潟市のまちづくりの考え方や方向性を示す、いわゆるまちづくりの理念と、その理念に基づいて、2030 年の新潟市、8 年後の姿を示す、目指す都市像で構成しております。なお、この基本構想の内容は、昨年、本市で実施した市民向けのアンケート調査や各種ワークショップで寄せられた市民の意見を踏まえてまとめさせていただきました。

まず、まちづくりの理念ですが、みんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する活力あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めますとしたいと考えております。その下にありますように、この理念の考え方ですが、まず、新潟市の現状・時代の潮流として、一つ目の段落にございますように、本州日本海側最大の都市部と、多彩な水辺・里山といった自然豊かな田園地域が共存する都市と田園の調和が新潟市の大きな強みとなっております。一方、全国的な人口減少や、激甚化・頻発化する自然災害、変化する国際情勢など、わたしたちの暮らしを取り巻く社会環境はかたちを変え続けているところでございます。中でも、新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の意識や行動、暮らし方に大きな変化をもたらしており、地方移住への関心の高まりなど、東京一極集中の傾向にも変化の兆しが見られています。

こうした時代潮流の変化を背景に、これまで以上に心の豊かさに価値が置かれる成熟した社会へと発展させる重要性が高まっていると認識してございます。心豊かな暮らしには、明るい未来が展望できる、将来への安心感が不可欠であり、だからこそ、活力あふれる新潟市を築いて、それを将来にわたって持続させていかなければなりません。そのためには、先ほど申し上げた SDGs の考え方を踏まえ、経済、社会、環境の三側面の調和を図りつつ、それぞれの側面の豊かさを高めることで、様々な分野・場面において国内外から選ばれる活力あふれるまちづくり、そして、豊かな調和を未来へとつないでいく持続可能なまちづくりを進めていくことが重要と考えております。

そして、人口減少時代になっても、活力と持続可能なまちづくりを重ね合わせて推進するためには、市民や民間事業者などとのパートナーシップにより、新潟市の持つ強みを最大限に活かしながら、総力を挙げて取り組む必要がございます。

このようなまちづくりの理念のもとで、将来にわたって、新潟市ならではの心豊かな暮らし方ができるまちの実現を目指し、将来世代へ引き継いでいきたいと考えております。

1 枚めくって 7 ページをご覧ください。今ほどのまちづくりの理念に基づき、新潟市が 2030 年、8 年後に実現を目指す都市像となっております。都市像は、田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市としたいと考えております。

その下、赤や青のリングが重なった図がございますが、まちづくりの理念と目指す都市像の関係性を示したイメージ図でございます。何をもち心豊かに暮らせていると感じるかは市民お一人お一人異なると思っておりますが、経済・社会・環境の 3 側面の調査を意識しながら、それぞれの側面の豊かさをバランスよく高めていくことがポイントになるかと考えております。

その一番下に紺色の土台の部分がございますが、パートナーシップのもとで都市と田園の調和など、強みを生かしながら、官民の総力を上げてまちづくりを推進し、3 側面の豊かさを調和し、高めていく。そして、赤いリングの記載のように、先ほど申し上げたまちづくりの理念に掲げた活力を持続可能なまちづくりを前進させ、目指す都市像、田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市といったものを実現することが基本構想となります。

右側、8 ページにつきましては、先ほど申し上げた都市像について、より具体的にイメージしていただけるよう、経済・社会・環境の 3 側面について豊かさが高まることで実現されるまちの姿であったり、市民の暮らしといったものの例示をさせていただいたものでございます。こちらも市民向けア

ンケートなどで寄せられた市民意見を踏まえて記載してございます。

一番下から説明させていただきますと、豊かな環境につきましては、自然を身近に感じられる生活が新潟市の暮らしやすさの特色になってございますから、環境を守り、育み、そして将来世代へつなげていくまちの姿を想定し、例示をしたものでございます。

中段の豊かな社会につきましては、共働き世帯が多いという新潟市の特徴を踏まえるとともに、市民の多くが望んでいる子どもたちの健やかな成長や、だれもが安心して暮らせるまちの実現など、一人一人が共につながり、安心が広がっていくまちの姿を想定し、例示をさせていただきました。

そして、こうした豊かな環境あるいは豊かな社会を土台としまして、一番上に記載した豊かな経済が成り立つものと考えております。市民お一人お一人が新潟市の強みを最大限活かしながら、新たなチャレンジが次々に展開される、そのようなまちの姿を想定し、例示をさせていただきました。

以上が、次期総合計画の基本構想の案となります。

1枚はぐっていただきまして、10ページでございます。ここからは、今ほどご説明した基本構想を実現するための基本計画になります。2枚ほどはぐりまして、13ページをお開きください。(1)人口ビジョンでございます。人口ビジョンとは、新潟市における人口の現状と将来の展望といったものを示したものでございます。今後の政策展開を検討するうえでも大事な基礎になるところでございます。第2期新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略において掲載してきた人口ビジョンを、その後公表されました2020年の国勢調査結果などを反映し、時点修正をさせていただきました。

まず、そこに書いてある①日本の人口の現状でございますが、日本の総人口は今後減少が続くと見込まれており、15歳未満及び15歳から64歳の人口は減少し続ける一方で、65歳以上のいわゆる老年人口は2040年にピークを迎えると推定されております。

1枚はぐって15ページをお開きください。こちらは新潟市の人口の現状でございます。新潟市の人口は2005年、ちょうど合併したときですが、2005年をピークに減少に大きく転じており、少子高齢化が進行している状況でございます。右側の16ページの棒グラフは、自然動態と社会動態の推移でございます。新潟市の人口減少の内、大部分を占めているのは出生数と死亡数の差し引きである自然動態でございます。水色の棒グラフでございます。少子高齢化が進んでいるため、死亡数が出生数を上回り、年々減少幅が拡大しております。そして、オレンジ色の棒グラフが社会動態でございます。転入数と転出数の差し引きである社会動態は、年によってプラスになったりマイナスになったりしておりますが、こちらも2016年以降、傾向としてはマイナスということでございます。

1枚はぐって17ページをご覧ください。ここからは、自然動態の内、合計特殊出生率など出生にかかわる部分についてデータをまとめさせていただきました。まず、上のグラフは出生数と合計特殊出生率の推移でございます。新潟市の合計特殊出生率は全国や新潟県全体より低くなっており、当面1.3前後で推移しているところでございます。そして、右側の18ページの上のグラフは、ほかの政令指定都市との比較になってございまして、合計特殊出生率については、20ある政令指定都市の内、9番目に位置しているということでございます。

1枚はぐっていただきまして、右側の20ページをご覧ください。こちらは社会動態のデータを記載してございます。まず、上のグラフは、年齢階級別の新潟市の人口移動の状況でございます。特に濃い青色の部分が20から24歳の年齢層が大きくマイナスになってございますが、これは大学などを卒業し、就職するタイミングの転出超過が多いことを示してございます。その下のグラフは、地域ブロック別の転出入数の状況を表しております。水色の部分は、県内のほかの市町村と新潟市との人口の出入りを表しておりますが、例年大きくプラスになってございまして、新潟県内から県外へ人口流出を食い止める人口ダムの機能を本市が一定程度果たしていると言えます。一方、下に伸びるオレンジ色の部分が本市と東京圏との出入りでございまして、これは例年大きくマイナスになっており、東京圏への転出超過が本市の課題となっております。

2枚ほどめくっていただいて、24ページをご覧ください。ここからは、新潟市が独自に推定しまし

た人口の将来展望を掲載してございます。人口減少段階の分析でございますが、グラフで示すとおり、新潟市の老年人口はしばらく増加を続け、2045年ごろにピークを迎える一方で、そのころの生産年齢人口、15から64歳は、今の3分の2以下まで減少する見込みとなります。

1枚はぐっていただきまして、右側の26ページをご覧ください。人口減少段階の分析といったものを踏まえた今後の方向性でございますが、上のほうに四角囲みがございます。人口が減少していくこれからの時代においては、人口減少を少しでも和らげる施策や取組に加えまして、人口減少に適応していくための施策を展開していく必要があると考えております。

そして、その下のグラフでございますが、人口減少を和らげるに当たりまして、新潟市の人口の将来展望について、3つのパターンを示してございます。まず、一番下のグレーの線でございます。これは現在の傾向が今後も続くかどうかという推定値と、ベースとなる推定として設定したものでございます。2020年の国勢調査の結果を基に、今ほど申し上げた現在の傾向が今後も一定で推移すると仮定して算出してございます。このベース推定では2045年時点の人口は約63万人になるという見通しになります。それに対し、真ん中の赤い線は、例えば、2025年時点で転出の超過が解消し、社会動態が均衡、いわゆるプラスマイナスゼロとなり、それがその後も続いた場合の線になります。この場合は、2045年において、先ほどのベース推定に対して約1.7万人、減少幅の抑制が見込まれるということでございます。そして、一番上の青いラインには、今ほどの社会動態を均衡させることに加えて、合計特殊出生率が国の長期ビジョンで掲げられているように2040年時点で2.07、いわゆる人口置換水準を達成できた場合の線です。この場合はベース推定値に対して約6.4万人、減少幅の抑制が見込まれるということになります。

このように、人口減少対策の基本的な考え方といたしましては、転出超過の解消や出生率の向上により人口減少を和らげ、グラフの中の右側にある緑の矢印のように、将来推定人口のカーブをできるだけ上向きに押し上げていくことが重要であります。そして、それと並行して、人口減少社会に適応していくといったことも念頭に置いたまちづくりを進めていくことも今後、求められてくるだろうというように考えております。

そして、1枚めくって27ページをご覧ください。(2) 将来想定される変化・課題を見据えた政策展開となっております。ここに書いてある2段落目でございますように、人口減少社会に適応するためには、バックキャストによる政策展開が重要と考えております。国においても同様の議論といったものがなされておまして、2020年の第32次地方制度調査会の答申では、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃を展望したうえで、そこから見えてくる変化・課題に対応することが重要としております。

そして、見開き右側、28ページには、2040年頃にかけて自治体行政の主要分野で生じることが想定される具体的な変化・課題の例といったものが、国のほうでまとめたものでございます。ページの一番下に記載のとおり、新潟市においても同様の変化・課題が訪れる可能性がありますことから、この次期総合計画では、現在直面している課題だけではなく、将来想定される変化・課題を見据えながら、今から取り組むべきことを見定め、政策・施策を展開していきたいというように考えております。

それでは、1枚めくって29ページをご覧ください。(3) 土地利用方針でございます。現在、新潟市の土地利用や、都市施設に関するまちづくりの基本方針である新潟市都市計画基本方針、いわゆる都市計画マスタープランの策定を進めておりますが、ここでは都市計画マスタープランにおける考え方と整合させつつ、新潟市が目指す都市構造のイメージを掲載してございます。

また、32ページ、ここからは2新潟市を取り巻く状況でございます。そして、33ページからは(1)新潟市のあゆみとしまして、原始・古代から現代につながる新潟市域における歴史といったものを掲載しているほか、38ページからは(2)として時代潮流。例えば、SDGsであったり、地球規模の環境問題、新型コロナウイルスによる社会変化といった世界や日本の社会全体における大きな動きにつきまして記載をさせていただきました。

時間の都合上、一つ一つの説明は割愛させていただきます。

次に 50 ページをお開きください。ここでは、3 新潟市の強みといったものを整理させていただきました。基本構想のところでご説明いたしました、目指す都市像といったものを実現するためには、オール新潟でこの強みを最大限に活かしていくということが重要と考えており、本市の優位性を示す統計データのほか、市民向けアンケートやワークショップの結果を通じて浮かび上がってきました、本市が内外に誇れる強みについて整理し、記載しております。後ほど、ご確認いただければと思います。

それでは、64 ページまで飛んでいただきたいと思います。4 政策・施策の全体像でございます。そして 65 ページをご覧ください。①基本計画の構成でございます。市民に分かりやすくお見せできるよう、あるいはお伝えできるよう、8つの分野ごとに政策・施策を記載しているほか、分野横断的かつ重点的に推進する施策については、重点戦略として整理させていただきました。

次に右側 66 ページをご覧ください。②成果指標の設定でございます。次期総合計画では、3層構造の成果指標といったものを新たに設定して、政策・施策の進捗を図っていきたくて考えております。中ほどに図がございますが、上から「総合指標」、中段「政策指標」、その下にぶら下がる「取組指標」といたしまして、このうちこの基本計画には、「総合指標」と中段の「政策指標」を掲載し、一番下の「取組指標」につきましては、総合計画にぶら下がる実施計画で掲載していきたいと考えております。また、これらの成果指標につきましては、SDGs へも貢献する新潟市のローカル指標としても活用していきたいと考えております。

67 ページ左側をご覧ください。今ほど、最上位指標となる「総合指標」を設定すると申し上げましたが、こちらに載っているものが総合指標の4つでございます。活力あふれるまちづくりと持続可能なまちづくりの理念を踏まえまして、4つの指標を設定していきたいと考えております。

まず、総合指標の①社会動態、そして②合計特殊出生率でございます。この2つの総合指標につきましては、右側に縦書きされております、明るい未来に向かって進化する、活力あふれる新潟市を築いて、人口減少を和らげることが重要でありますので、それを測る指標として設定したいと考えております。

その下、総合指標の③新潟市に住み続けたい市民の割合、そして④将来世代のことも大切にしたい持続可能なまちづくりが進んでいると思う市民の割合でございます。この2つの指標は、いずれも市民アンケートによって把握していくこととなりますが、現在世代はもちろんのこと、将来世代まで心豊かに暮らし続けられる新潟市を築いていけるよう、現在世代が住み続けたいまちかどうか、そして将来世代が住み続けられるまちかどうかといった2つの目線で評価できるよう設定するものでございます。なお、今ほどご説明した4つの総合指標と、それにぶら下がる政策指標約 80 くらいでございますが、それぞれの目標とする「値」、目標値そのものにつきましては、直近の実績値を踏まえて、私ども、今後も精査していく必要がありますことから、スケジュールの都合上、この審議会の中でお示しすることは難しいものと考えております。よってこの審議会では、設定をした成果指標の考え方について、ご意見を頂戴できればと考えております。

そして見開きの右側、68 ページをご覧ください。④政策・施策を推進する5つの視点でございます。目指す都市像の実現に向けて、記載の5つの視点を各分野共通の視点として重視しながら、より効果的に政策・施策を推進していきたいと考えております。まず視点の1でございますが、経済・社会・環境の三側面に配慮する。そして視点2では、将来を担う世代の思いを大切にします。視点3では、新潟への誇りと愛着を育む。視点4では、パートナーシップにより目標の達成を目指す。視点5では、デジタル技術・データを活用することを掲げてございます。こちらの視点を持ちながら取り組むことで、より効果的に政策・施策を推進してまいりたいと考えております。

それでは 70 ページです。ここからは、5 重点戦略でございます。71 ページをご覧ください。71 ページには、重点戦略の位置づけといったものが書いてございます。地方都市を取り巻く環境が厳し

さを増す中で、新潟市が持続的に発展するためには、まちづくりの大きな転換期を追い風としまして、都市機能の充実と拠点性の向上を図り、市内産業を活性化させ、若者の雇用の場の創出や市民所得を高めていくことが重要となります。そこで、右側 72 ページに記載の 10 本の戦略といったものを重点的に押し進めていきたいと考えております。

この 10 の重点戦略は、一番下のほうに縦書きした水色の部分、左のほうから「市民活躍」、「文化・スポーツ」、「子育て・教育」、「健康・福祉」とあって右側の「環境」まで 8 つの分野の施策の中から、分野横断的にまとめたものとなっております。今後、4 つの部会において、それぞれ関連する重点戦略につきましても、私どものほうからご説明させていただき、それぞれの部会から出されたご意見などを 8 月下旬ごろに予定している部会長会議にも持ち寄っていただきまして、牛木会長とも相談させていただきながら、部会長の皆様方と重点戦略の部分につきましても、整理していきたいと考えております。

それでは最後に 98 ページをご覧ください。ここからが 6 各分野の政策・施策となります。ここに書いてございますように、分野 1 市民活躍から分野 8 環境ということで、8 つの分野ごとに展開していく政策、施策を記載してございますが、こちらにつきましては、今後開催される各部会の中で、随時説明をさせていただきたいと思っております。

長々説明申し上げましたが、私から以上でございます。

(牛木会長)

ただいまの事務局の説明のとおり、最初の説明のとおり、意見は 7 月 8 日までに後ほどお送りする様式の中で提出していただいて、意見をそういった形で第 4 回の部会で報告させていただくという予定でいるそうでございます。ただ、この段階でもしも意見するに当たり、事務局に確認したいことがございましたら、少し質疑応答の時間を取っておりますので、ご質問いただけたらと思っております。いかがでしょうか。何かございますか。ありましたら、お声を出していただければ。特によろしいでしょうか。かなり分厚い内容でございますので、またゆっくり読んでいただいて、ご意見等を頂ければと。7 月 8 日までという短めでございますけれども、ご提出いただけたらと思っております。

それでは、ここまで特にご意見等、あるいはご質問等なければ、次の区ビジョンのところでございます。7 でしょうか。218 ページのところからは、区におけるまちづくりの方向性についてということ、はじめに総括説明を市から頂いて、その後、北区から順に西蒲区まで全区一括で順次、ご説明いただくことにしたいと思っておりますので、まずは三富部長から総括的なご説明を頂きたいと思っております。

(三富政策企画部長)

それでは、引き続き説明をさせていただきたいと思っております。区におけるまちづくりの方向性の説明に入ります前に、まずこの区ビジョンといったものの位置づけにつきまして、ご説明いたします。恐れ入ります、再度、素案の 1 ページをお開きいただきたいと思っております。目次の次の 1 ページでございますが、ここに図がございます。先ほど、ご説明した基本計画、いわゆる青いところでございますけれども、この基本計画という中の一番下の辺りに区のまちづくりの基本的な方針である「区ビジョン基本方針」という記述がございます。この基本方針に基づいて、図の右側に見出しがございますように、より具体的な取組を示す区ビジョンまちづくり計画を各区で別途策定してまいります。この区ビジョン基本方針と区ビジョンまちづくり計画は、各区における総合的な計画として位置づけられるものでございまして、各区役所はこの区ビジョンに基づきまして、毎年度、予算編成、あるいは各種事業を実施していくこととなります。

それでは、220 ページをご覧ください。 (1) 区におけるまちづくりの方向性でございます。ここに記載してございますように、新潟市は、これまで分権型の政令市といったものを目指し、区が持つ権限、財源の強化を図っており、ほかの政令市と比較しても、区が持つ予算や権限、人員体制を重視してまいったというところでございます。次期総合計画につきましても、次期計画に

においても、これまで以上に区の特性を活かした活力あふれる区づくりを進めるために、自治性の高い区役所を目指してまいります。各区それぞれの具体的なまちづくりの方針につきましては、この後、区ごとに掲載している区ビジョン基本方針により、各区長からご説明いたします。この区ビジョン基本方針は、昨年度、区ごとに区の自治協議会委員の皆様方からワークショップを実施していただきまして、その中で出たご意見を基に、区役所、そして区の自治協議会の皆様方が一緒になって作成してきたものでございます。説明に当たりましては、基本方針のうち、今回新たに掲載することとした、区の特徴、または実現に向けて進む方向性を示す「区の将来像」と「目指す区のすがた」を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、北区長から随時お願いします。

(牛木会長)

それでは、北区からどうぞお願いいたします。

(高橋北区長)

北区長の高橋と申します。よろしくご説明いたします。

それでは、素案の 225 ページをお開きください。区では、自治協議会委員のほか、広く区民及び各種団体へのアンケートなどを行い、ご意見を頂いてまいりました。はじめに区の特徴です。アンケートなどで北区の魅力として多く挙げられました、潟や大河、田園風景などの自然の豊かさについて説明しております。なお、以前は多くの水害が発生した地域であったとのご意見もあり、排水機場や放水路の整備などの治水対策により、豊かな自然と共生するまちとなってきた歴史についても触れております。そのほか、新潟東港、阿賀野川ござれや花火など、北区の魅力として多く挙げられたものをご紹介します。

次に区の概要につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、区の将来像についてご説明いたします。隣 226 ページをご覧ください。北区の特徴や北区を連想できるフレーズ、潟、大河、日本海を入れ、そこに市民と行政が協働で活気あふれるまちづくりを行う将来像を描けるよう「潟と大河と日本海、水の恵みに生まれ、人と人がつながり、心豊かに支え合い、発展するまち」といたしました。

次に、目指す区のすがたです。北区では、4つの区の姿を掲げております。ページ内まずは左側です。「自然の魅力輝くまち」では、北区の魅力である豊かな自然を守り、共生するまちを目指すといたしました。2つ目の文書では、ワイズユースの観点から、魅力ある自然を活用し、交流人口を拡大し、「キタクなるまち」を目指すとしております。

次にページ内右側、「未来へ続く活力あるまち」では、新潟東港を活かした商工業の振興や農水産業、人や物が交流する利便性について活力あるまちとなるようまとめたほか、特に2つ目の文書では、アンケートなどで意見が多く挙がりました、大学生などの若い力を活用すること。若者が住み続けたいまちを目指すことを掲げています。

227 ページをご覧ください。ページの左側、「いきいきと心豊かに暮らせるまち」では、身近な市民生活の土台となる部分として健康に暮らせるまち、地域全体で子どもを支えるまち、文化・スポーツ活動を通じて、心豊かに暮らせるまちを目指すとしています。

ページ内右側、「安心安全で住みよいまち」では、地域での助け合い、地域との連携を念頭に置きながら、防災や防犯などの取組のほか、水道や下水道など、都市基盤整備を進め、災害に強いまちを目指すといたしました。

以上で北区についての説明を終わります。

(牛木会長)

ありがとうございました。続いて、東区お願いいたします。

(石井東区長)

東区長の石井と申します。よろしくご説明いたします。

素案の 229 ページをご覧ください。東区では、自治協議会にてワークショップを開催し、さまざまな意見を頂きながら策定いたしました。

最初に、区の特徴についてです。東区は新潟市の中でも製造業が集積し、製造業の事業所数や、そこで働く方の数が市内第 1 位となっており、まさに産業のまちとなっています。また、東西に大河が流れ、それを結ぶように通船川が通るなど、豊かな水辺環境に恵まれ、新潟西港や新潟空港を有し、人やものが行き交う拠点となっています。加えて牡丹山諏訪神社古墳や淳足柵（ぬたりのき）などの歴史的資源も豊かです。区の概要②産業部分をご覧ください。東区の産業は、明治後期から大正時代にかけて、石油採掘、耕作機械などの製造を行う企業の進出に始まり、昭和 6 年には全国的にもめずらしい民間の臨港埠頭を整備されるなど発展してきました。こうした背景から、区内には金属製品や紙製品をはじめとした製造業の工場が集積しています。次期区ビジョンでは、このような東区の特徴を強みとして打ち出し、企業と連携した取組を進め、東区の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

次の 230 ページをご覧ください。将来像についてです。今ほど申し上げました特徴を伸ばし、区民の皆様と共有する区の将来像は、「産業と多様な魅力が調和し、心豊かに暮らせるまち」としております。

次に、目指す区のすがたについてですが、東区では 4 つとなっています。目指す区のすがたの左側に記載のある「活力ある産業と地域の魅力を活かしてにぎわうまち」は、多様な産業と豊かな水辺環境や、港・空港や文化・歴史など、東区の地域資源を活用したまちづくりを進めることでにぎわいの創出を図り、だれもが魅力を感じることができるまちを目指すものであります。

右側に記載の「だれもが互いに学び合い共に育つまち」は、地域や小中学校から県立大学などの学校、民間事業者、行政など、おのおのが連携を進めるとともに、幅広い世代やさまざまな立場の人々が学び合うことで、未来の担い手である子どもたちや地域を支える多様な人材が育つまちを目指すものです。

続いて、次の 231 ページをご覧ください。左側の「地域の人々が自分らしく活躍するまち」は、地域団体への支援、連携により、地域力の向上を図ることで、地域課題を地域で解決できるまちを目指すものです。

最後に 4 つ目の「安心して快適に暮らせるまち」は、1 つ目、健康で安心安全に暮らせること。2 つ目に、快適な生活環境が整っていることが、その地域に安心して快適に暮らすこと的前提になると思います。区民の皆様が心豊かに東区で暮らし続けられるよう目指してまいります。東区の説明は以上となります。

（牛木会長）

ありがとうございました。では、中央区お願いいたします。

（日根中央区長）

中央区長の日根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

233 ページをご覧ください。ページの一番上、区の特徴については、にいがた 2 km を含む中心市街地が形成されているとともに、さまざまな都市機能が集積し、多くの人が行き交う、にぎわいと活力あふれる。まさに新潟市、新潟県の顔として新潟を牽引しているという特長を記載しております。

その下の区の概要につきましては記載のとおりです。

次に 234 ページの一番上をご覧ください。今ほど申し上げました区の特徴を伸ばし、区民の皆様と共有する区の将来像は「にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が織りなす活気あふれる拠点のまち」としております。

その下、目指す区のすがたにつきましては、全体を通してまちなかや社会情勢にさまざまな変化が生じていることや、区自治協議会委員の皆様方からのご意見なども踏まえまして、今後の 8 年間、またその先に起こる社会変化に対しても積極的に対応しながら、まちなかににぎわいがあり、安心安

全な環境で区民の皆様が明るく過ごせるよう、選ばれる都市新潟市の実現を目指した取組を行えるよう記載いたしました。目指す区のすがたにつきましては、4つの項目を記載しておりますので、順次ご説明いたします。

はじめに234ページ左側の「賑わいと活力あふれ訪れたくなる拠点のまち」については、にいがた2kmの取組などを踏まえ、1つ目の白丸の4行目、人・モノ・情報が活発に行き交い、住む人、働く人、学ぶ人、そして観光やビジネスなどで訪れる人にとって魅力的で、にぎわいあふれるまちを目指すことなどを記載しています。

次に右側の「共につながり安心して暮らせるまち」については、1つ目の白丸の3行目、持続可能な地域コミュニティ活動を支援し、年齢や性別、障がいのあるなしなどにかかわらず、互いに支えあい、助けあい、だれもが安心していきいきと暮らせるまちを目指すことや、2つ目の白丸2行目の一番後ろ、家庭・地域・学校が連携を深めることで、地域全体で子育てを支援するまちを目指すことなどを記載いたしました。

次に235ページをご覧ください。左側、「水と緑に囲まれた自然と都市が共存するまち」については、信濃川が都心部を流れるという特長や新潟2kmの取組などを踏まえまして、1つ目の白丸の1行目の中ほど、水辺空間や身近な緑を区民や事業者とともに守り育むことで、一人ひとりが自然環境への愛着と誇りを持ち、自然と共生する美しくうろのおいのあるまちを目指すことを記載しています。

最後に、右側の「歴史と文化を受け継ぎ発展するまち」につきましては、開港150年を向かえたみなとまち新潟の歴史や文化を次の世代に受け継いでいくため、1つ目の白丸、開港5港の一つとして、古くから栄えた風情あふれるみなとまちの歴史・文化を受け継ぐことや、2つ目の白丸の3行目中ほど、文化の継承やまちなみの保存に対する意識を高め、住む人々が地域を愛し、地域を誇れるまちを目指すことを記載しております。中央区の説明は以上でございます。

(牛木会長)

ありがとうございました。それでは、江南区お願いします。

(坂井江南区長)

江南区長の坂井と申します。よろしくお願いたします。

237ページをご覧ください。まず、区の特徴です。江南区は3つの河川に囲まれ、豊かな水辺や広大な田園が広がっている一方で、亀田製菓など、多くの企業やイオンやアピタといった大型商業施設が立地するなど、豊かな自然環境と都市機能が調和している地域です。また、国の登録有形文化財である北方文化博物館や神楽や木遣りなど、郷土芸能が伝承されている歴史と文化が感じられるまちです。

その下の区の概要につきましては記載のとおりです。

次のページをご覧ください。区の将来像は、「緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち」としてあります。良好な交通アクセスや充実した商工業、良質な住環境、豊かな田園といった江南区が持つ強み、特色を活かし、区の将来の実現に向けて取り組んでまいります。

次にその下の目指す区のすがたです。江南区では五つの項目の柱を掲げ取り組んで参ります。1つ目の柱「自然環境と都市機能を活かした快適に暮らせるまち」では、豊かな田園風景と水辺の活用に取り組むとともに、環境にやさしいまちを次世代につなぐため、資源循環型社会の実現を目指してまいります。また、社会資本的確な維持管理や公共交通の環境形成、地域課題の解決や活性化につながる土地利用を促進し、持続的に発展するまちづくりを進めてまいります。

右側の2本目の柱「人と人とのつながりを大切にする安心安全なまち」では、災害に備え、地域とともに区民一人ひとりが適切な行動を取れる災害に強いまちを目指すとともに、関係団体と連携し、交通安全や防災意識の向上を図り、安心安全な地域づくりを進めます。また人と人、活動と活動をつなぐネットワークづくりを進め、みんなでささえあい、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

次のページをご覧ください。3本目の柱「産業と地域の魅力が輝くまち」では、魅力ある農産物や伝統産業である亀田縞、新たな工業団地など、農商工それぞれの特色を活かした、産業の形成に取り組むとともに、区内商業地の拠点である亀田地区の賑わいづくりをはじめ、地域商業の活性化を目指します。また、さらなる企業誘致や農商工・農福連携による新たなビジネスを創出、若者のUターン就職への取組を進め、雇用機会の拡大を目指します。

右側の4本目の柱「人が輝き文化が育まれ健やかに過ごせるまち」では、子どもたちの健やかな成長に向けて、学校、家庭、地域との連携により、教育力の向上を図るとともに、地域の歴史と伝統の継承や文化・スポーツに親しむ環境づくりを進め、地元への誇りや愛着を持ち、多様な個性が発揮できるまちを目指します。

左下の5本目の柱「区民が主役となる協働のまちでは、地域の課題解決に向けて、自治協議会をはじめとする多様な主体との連携を高め、区民が主役のまちづくりを進めるとともに、区民の視点に立って対応する親しみやすい区役所づくりを進めます。引き続き、区民の皆様の声を丁寧にお聞きし、策定を進めてまいります。江南区は以上です。

(牛木会長)

ありがとうございました。それでは、次は秋葉区お願いします。

(長崎秋葉区長)

秋葉区長の長崎と申します。よろしく願いいたします。

241 ページをご覧ください。まず、区の特徴ですが、秋葉区は秋葉山から南へ連なる秋葉丘陵の先端に位置し、信濃川や阿賀野川に囲まれた身近な自然環境を地域の宝ととらえ、活発で個性的な市民の活動、市民協働による里山や水辺の保全に取り組むとともに、秋葉丘陵を人・組織、遊び場・学びの場、健康やにぎわいづくりの拠点に位置づけ、里山のくらし文化の創造力を発揮していただいています。

また、日本有数の花き・花木の産地、古津八幡山遺跡や新津油田金津鋳場跡といった国の史跡、SLばんえつ物語号の定期運行など、花のまち、石油のまち、鉄道のまちとして知られています。区の概要につきましては、以下に記載のとおりです。

続いて、右側 242 ページです。区の将来像、秋葉区の代名詞とも言える里山と水辺、そして花と緑。それらに囲まれ、区民がいきいきと活動し、自然と笑顔になれる区を目指し、「里山と水に囲まれて花と緑あふれる笑顔咲きそろうまち」としております。

次の4つの目指す区のすがたの一つ目「環境に配慮したうるおいとやすらぎのあるまち」では、里山とまちが一体となってにぎわいを創出し、愛着と誇りを持てる秋葉区ならではの里山のくらし文化の創造を目指します。二つ目の白丸の二行目、恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐため、人と自然が調和した美しい景観の保全と活用を図ります。また、環境に配慮したライフスタイルへの転換に取り組み、まちづくりと一体となった脱炭素社会の構築を推進します。

右側に移りまして、二つ目の区のすがたは、「やさしさがあふれる楽しく元気なまち」としまして、住民、地域、行政、学校が連携協働し、楽しく元気で、また防犯防災の課題にしなやかに対応できる地域づくりに努めていきます。さらに三つ目の白丸では、地域でともに助けあい支えある心、自然にも人にもやさしい心をはぐくみ、だれもが笑顔ではつらつと暮らせるまちを目指し、四つ目の白丸では、子育て・教育環境を市民との協働により創造し、次世代をはぐくみ続けたいと思えるまちづくりを目指します。

ページをめくっていただき、三つ目の区のすがたです。「歴史と個性を活かすまち」では、里山や鉄道、石油、花き・花木、町屋など、歴史ある文化や宝ものを積極的に情報発信することで、移住、定住、関係人口を増やし、区の個性を活かした観光交流の盛んなまちを目指します。また、秋葉区固有の文化の継承と創造による発展、スポーツ活動の振興に努め、健康で心身ともに豊かに過ごせるまちを目指します。

最後に右側、「可能性を生み出し・育て・活かすまち」では、秋葉区特有の地域資源を活かしながら、次世代へ向けた新しい技術や産業を生み出すなど、新たな可能性が育つまちを目指すと同時に、全国屈指の花き・花木の園芸産地の価値を発信しながら、拠点性を一層高めます。また、区としても、地域の暮らしや教育、産業などさまざまな分野でデジタル化を推進し、すべての区民が孤立することなくメリットを享受できるまちを目指します。以上で、秋葉区の説明を終わります。

(牛木会長)

ありがとうございました。それでは、南区お願いいたします。

(五十嵐南区長)

南区長の五十嵐と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

245 ページをご覧くださいと思います。まず、区の特徴についてでございます。南区は信濃川と中ノ口川が流れる自然豊かな田園地帯です。両河川によって育まれた肥沃な農地を基盤として、ルレクチェなどの豊富な農産物が生産されているほか、仏壇などの伝統地場産業や工業団地を中心とした製造業が盛んです。また、白根大風合戦、笹川邸、角兵衛獅子といった古くから伝わる伝統と文化が今に継承されています。区の概要については、記載のとおりでございます。

次に、246 ページをご覧ください。区の将来像としましては、「風と大地の恵みに新たな希望が芽吹く、郷土愛あふれるまち～みんなでつくる暮らし続けたい南区～」としております。これは大風合戦などの歴史ある文化や多種多様な農産物といった南区の恵みに囲まれた環境の中で、子どもたちが南区に誇りを感じながら伸び伸びと育ててほしいという思い、加えて我々行政と区民が一体となって、いつまでもここで暮らしたいと思ってもらえるようなまちづくりを進めていきたいという思いを込めています。

次にその下の目指す区のすがたでございます。南区は4つのすがたとしております。一つ目に、「ともに築く安心に支えられるまち」です。これは防災や交通安全・防犯などの分野でございます。南区は、信濃川、中ノ口川に囲まれた地域でございますので、河川による水害をはじめとした防災はもちろん、交通安全、防犯、生活環境なども含めて、行政と市民が協力しながら安心安全で暮らしやすいまちを作っていくという趣旨でございます。

右側二つ目でございます。「やさしさの輪が広がり、誰もが主役として活躍できるまち」です。これは、健康福祉・子育て、生涯学習・スポーツ、協働の分野でございます。子育て世代や高齢者、障がいのある方などの多様な立場の方がいつまでも健康に暮らせるまちづくりを目指します。また、生涯を通じた学習やスポーツ機会を提供するとともに、行政、地域、学校、南区の市民団体、ボランティア団体といったあらゆる主体が協働し、だれもが主役として活躍することによる新たな柱の創出を目指してまいります。

続いて、247 ページをご覧ください。三つ目としまして「行き交う人びとがにぎわいをもたらすまち」です。これは公共交通や商工業の分野でございます。多様な移動手段の確保によって、人やものが活発に行き交うとともに、産業支援や地場産業の継承により、活力あふれるまちを目指したいという思いを込めております。

最後四つ目でございます。「地域の宝に気づき、守り、魅力あふれるまち」です。これは農業、観光、文化の分野です。農業や観光、文化資源といった地域の宝である南区の財産をまずは私たち自身が理解し、それを守り育てる努力をし、多様な手法を用いて発信をしていくことで、南区内外にその魅力を知る人を増やしたいという思いを込めております。以上で説明は終わります。

(牛木会長)

ありがとうございました。それでは、西区お願いいたします。

(水野西区長)

西区長の水野でございます。よろしくお願ひいたします。

249 ページをご覧ください。まず区の特徴といたしまして、西区は充実した交通網を活かし、鉄道

沿線や幹線道路沿いを中心に良好な住宅地が形成され、南側一帯には広大な農地が広がっており、都市部と農村部がバランスよく存在しております。また、河川、潟、日本海の水辺環境が多く存在しております。あわせて高度な学術研究機関として複数の大学が立地しております。区の概要は記載のとおりとなります。

資料 250 ページをご覧ください。区の将来像についてです。区の特色を活かし、区の将来像を「快適な暮らしと、豊かな自然や食が調和する、住み心地のよいまち」としました。西区は暮らしやすい都市機能がありながらも、豊かな自然や食を身近に体験できることで、毎日の暮らしを楽しむことができる。そんな住み心地がよいまちをこれからの西区のありたい姿としました。

次に、目指す区のすがたについてです。一つ目「人と人がつながり、支え合うやさしいまち」です。地域の中で人と人とのつながりを大切にし、だれもが元気で健康的に生活できるまち。そして、子どもたちの健やかなはぐくみを応援する、やさしいまちを目指します。

右側をご覧ください。二つ目、「安心・安全で快適に暮らせるまち」です。日ごろから災害に備え、やさしく助け合える地域づくりを進め、水辺環境などの豊かな自然を未来に引き継いでいます。また、快適な住環境づくりを進めるほか、地域の産業を応援し、働きやすい、暮らしやすいまちづくりを進めます。

続いて、251 ページをご覧ください。三つ目、「豊かな自然と食を楽しめるまち」です。西区の特長である長い海岸線や砂浜、美しい夕日など、魅力ある海岸一帯やラムサール条約湿地の佐潟、砂丘、緑の田園風景などの四季折々の魅力を発信し、自然を楽しめるまちを目指します。また、西区の魅力豊かな農産物の生産とブランド化を進め、地域の活性化につなげます。また、食でつながる一体感の醸成と地域への愛着を育みます。

最後に右側四つ目になりますが「区民が主役の活力あるまち」です。地域における自治を進め、区民と区役所がともに地域課題に取り組みます。西区には多くの大学が立地していることから、大学と地域がお互いにより身近な存在となり、大学の知と学生の力が、地域ににぎわいと活力を生み出すまちを進め、大学、公民館、図書館などの学びの場を活用し、地域に根ざした学びあいを応援するとともに、豊かなまちづくりに向けて多様な連携を深めています。地域の歴史や音楽などの文化活動や、スポーツなどに親しむ人を応援し、区の活力につなげます。説明は以上となります。

(牛木会長)

ありがとうございました。それでは最後になりますけれども、西蒲区お願いいたします。

(鈴木西蒲区長)

西蒲区長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、253 ページをご覧ください。ページ上段です。区の特色でございます。西蒲区は海・山・平野に抱かれました自然豊かな環境でございます。四季折々、季節ごとに魅力にあふれたエリアでございます。そして、広大な越後平野には手入れの行き届いた美しい水田が広がっておりますので、こうした農業もまた特長としてとらえております。また、いにしえより人々の暮らしが連綿と続く歴史・文化、そしてこの歴史・文化につながりますが、開湯 300 年以上の歴史があります岩室温泉を核としました観光、ここをまた特色としてとらえているところでございます。こうしたところを特長としております。

そして、区の概要としましては記載のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、254 ページ上段をご覧ください。区の将来像となっております。先ほど申し上げました特色を伸ばしながら区民の皆さんとともに積み上げていこうということで、「豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人があたたかくつながるまち」としております。これは西蒲区の特長をとらえた、ぎゅっと凝縮した将来像ということで、現行の区ビジョンからまた引き継いでいきたいと考えております。

続きまして中段、目指す区のすがたについてですが、西蒲区は五つの柱立てをしております。左側

にあります。一つ目は、「魅力あふれる農水産物を供給するまち」でございます。農水産物の供給拠点をめざすほか、農業・水産業の魅力を伝えるとともに、農業基盤の整備・保全ということで、将来の担い手が育つまちを目指してまいります。

そして右側の二つ目「観光とスポーツ・レクリエーションのまち」でございます。西蒲区の越後七浦海岸、角田山などの自然環境や岩室温泉などの観光資源を結び、地域一体となって多様な楽しみ方ができる観光拠点となるまちを目指すと同時に、スポーツ・レクリエーションの普及・推進を図ることで、だれもが楽しく暮らすことのできるまちを目指してまいります。

続いて、255 ページです。左側の三つ目ですが、「歴史と文化が生き続けるまち」ということでございます。西蒲区は数多く残る歴史文化資源があり、おまつりなどの伝統文化が次代にしっかりと継承されていくよう、資源の保全や人材の育成に取り組んでまいります。

そしてその下四つ目「人が行き交い、にぎわいと活力があふれるまち」です。だれもが移動しやすく安全な交通環境を整えるとともに、恵まれた立地条件を活かし、製造・物流業の活性化、そして商工業のさらなる振興によりにぎわいや活気あふれるまちを目指すほか、交流人口の拡大や関係人口づくりを進め、地域内外の行き来を活性化させるとともに、定住人口の確保を図ることで、持続可能なまちづくりを目指してまいります。人口減少対策に一步踏み込んでいきたいと思っております。

五つ目、右側になります。「人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち」です。すべての人が安心・安全に暮らしていけるよう、快適な生活基盤を作るとともに、学び合いや健康づくりを推進するほか、区自治協議会や地域コミュニティ協議会、自治会等と連携し、地域の一人ひとりに寄り添う、区民が主役のまちを目指してまいります。西蒲区の説明は以上です。ありがとうございました。

(牛木会長)

ありがとうございました。これですべての区の区ビジョン基本方針の説明は終了いたしました。

218 ページからの7区におけるまちづくりの方向性の全体のこと、それから各区ビジョンの基本方針については、先ほどと同様に、後日、意見がある場合は、書面で提出いただきたいと思います。もしもその意見をするに当たり、今の説明等で不明な点があったり、ここで少し聞いたほうがいいのかと、ご意見、ご質問いただけたらと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にご質問等がなければ、これで会議全体の説明は終わりですので、会議全体を通しての何かご質問等ございましたら、お受けいたします。よろしいでしょうか。

今日、お配りした資料等でのご質問も特になければ、ここまでで説明は終了ということで、今日の総合計画審議会の第1回は全体のご説明をして、そして書面でご意見を頂くというところでございますので、これで終了して、事務局にお返ししたいと思います。

10 閉会